

議員研修参加報告

土浦市議会議員 矢口 勝雄

令和2年11月4日～5日

於 全国市町村国際文化研修所

「議会改革を考える」 ～先進事例に学ぶ住民参加・情報公開～

自己研鑽のために議員研修を受講したいとの強い思いから、今回議会改革をテーマする研修に参加してきました。ここでは先進的な自治体の事例や議会改革の根幹となる考え方を学びました。特にこれからの議会改革は、議会が地域経営に資する組織になることが重要。議会がこれまで行ってきたことを住民に知らせる報告も大事だが、これから行おうとすることや自治体で懸案になっていることを住民の意見を聞きながら共に考える住民「参画」がより重要であると教えて頂いたことは、今回の研修での一番の収穫でした。そんなこと出来るはずがないといった先入観や固定概念を捨てて、なんのために議会があるかを実践していくことの大切さを知るよい機会になり、私のような1年生議員にとって、今後の議員活動をしていくうえで目標設定の一助となりうる実のある研修でした。

以下、单元ごとに受講した内容を報告します。

◇ 「議会改革度調査」から見る地方議会 早大マニフェスト研究所 中村健 氏

- ・ 2000年施行の「地方分権一括法」 国と地方は上下関係から対等の関係へ
- ・ 地方議会の役割は、監視、チェック → プラス立法機関としての決定、提案、民意の集約
- ・ 「改革 = reform」 時代の変化や生活環境のスタイル等にあわせて必要な部分を変えていく
- ・ 議会改革とは 地域の現実課題を解決する
地域の未来を推進する議会活動
- ・ 1対1の対話が大事
- ・ 情報 公開 → 提供 → 共有
- ・ 住民の「参加」と「参画」との違いは？
四日市市議会の例 議決前に住民の意見を聞く
議会内で課題抽出 → 住民と議会が議論 → 議決 → 公表
- ・ 議会傍聴の際になぜ氏名等を記入させるのか？ 昭和30～40年代からのルール
傍聴という言葉をなぜ使うのか？ 北海道福島町議会は「参画」と呼んでいる

◇ 議会を改革する意義は何か？ 大津市議会局 局長 清水克士 氏

- ・ 「改革」とは何をすることか？
 - ① 不完全なところを改め変えて、より良いものにする
 - ② 国家の基礎を動かさず、暴力的でなく、政治上または社会上の変革をすること
- ・ 改革の優先順位
 - ① コンプライアンス体制の確立 政務活動費は適正に使われているか？
 - ② 情報公開 = 見える化 議会の審議を見てもらう工夫、努力
 - ③ 議会機能強化 監視機能 政策立案機能 議会への住民参加
- ・ 各市町村議会で導入が進んでいるタブレット 議員へのメリットばかりでなく、住民へもメリットが必要 例えば本会議一般質問の際の資料提示など
- ・ 議会事務局員 良い人員を取ってくるには、議長の覚悟次第
- ・ 「未来を語る議会」を目指す

◇ 住民参加・情報公開を進める取組① 西脇市議会議員（前議長）林晴信 氏

- ・ 議会改革とは、住民のみなさんにとって良い政策づくり、信頼される議会づくり
- ・ 住民参画と情報共有 公金支出を伴う全ての事柄については、積極的にHPで公開
- ・ 議会だよりの充実
- ・ 「議会と語ろう会」 テーマを決めてワークショップ形式で行う
自治会との協力体制を築く 定期的に議長が代表区長に挨拶に伺う
- ・ 「課題懇談会」 市内で活動する団体と委員会がテーマに沿って意見交換会
テーマは ① 市議会に関すること ② 市政に関すること ③ その他の重要事項
- ・ 「高校生版議会報告会」 議会による主権者教育への取り組み
市内3高校で授業の一環として開催 令和元年度は14回開催！
- ・ 請願と陳情は市民からの政策提言と位置付ける
10分間の意見陳述の場を保障
陳情書取扱規程を策定 受付を定例会の年4回から定例常任委員会の12回へ
- ・ 一般質問の成果をサイクルに乗せる 議会の華から華も実もある一般質問へ
答弁結果を所管委員会に付託し、政策実現に結びつける
- ・ 議会は住民の中にある存在、私たち議員は住民の中であって活動する、そんな意識を強く持つことが大事なのではないだろうか？ そしてそれを具現化する取り組みや制度が「議会改革」だと考える

◇ 住民参加・情報公開を進める取組② 北海道福島町議会 議長 溝部幸基 氏

- ・ “議会の主役は議員である”
- ・ 全ての議会・会議等を公開 インターネット中継、議事録
- ・ 住民の参加でなく、参画 質問も受け付ける マイク設置 情報共有を重視
- ・ 開かれた議会づくり 議員に配布される資料は、プライバシーの部分以外すべて公開される
- ・ 議会基本条例の視点 「開かれた議会づくり」の集大成として「まちづくり基本条例」と同時施行
- ・ 行政に依存、追認してきた議会活動を反省し、行政と議会の役割分担を意識し、未来へ挑戦する「協働の町づくり」へ行動する
- ・ 通年議会 会期を会計年度と合わせた年度区分の議会運営を規定し、会議の開催は議長が再開通知を出す

◆ 全体を通しての感想

今回の研修のプログラムでは、講師に元三重県知事で早稲田大学名誉教授、早稲田大学マニフェスト研究所顧問の北川 正恭 氏も予定されており、お話を聞けるのをとても楽しみにしていたのですが、都合により欠席となり大変残念でした。しかし4人の講師のお話は、それを補って余りあるものでした。

プログラムそのものの充実も素晴らしいものでしたが、北海道から鹿児島県まで全国から集まった市町村議会議員の皆さんと、熱く意見交換が出来たことが、私にとって一番刺激になりました。また議員の皆さんの多くが、議会で導入したタブレットを活用されていたのもとても印象的でした。

大津市までの移動は時間と費用がそれなりにかかりますが、受講料の安さ、プログラムの充実度、そして何より全国からやる気のある議員が集まるのが、こちらの研修所の強みだと考えます。今後も機会あるごとに参加をさせて頂きたいと思います。